

17年度評価項目案(認可保育所版)

	評価項目	社・援項目	標準項目	標準項目確認のポイント
4 サー ビス の実 施	(1)子どもの発達を促すための保育を行っている		<p>子ども一人ひとりの発達の過程や生活環境などにより子どもの全体的な姿を把握している</p> <p>子どもの自主性、自発性を尊重し、遊び込める時間の配慮をしている</p> <p>多様な表現活動や野外活動を計画している</p> <p>文化や習慣の違いなどを認め、互いを尊重する心を育てる工夫をしている</p> <p>障害のある子どもの保育にあたっては、一人ひとりの障害の種類、程度に応じた保育ができるように配慮している</p>	<p>評価項目のねらい: 日常の保育活動の中で、子どもの発達を促す観点から実施している、事業者の様々な取り組みを評価します。</p> <p>構成要素: 自由な保育環境や芸術活動による情操教育など、具体的な保育活動において事業者が力点を置いている活動や、社会的ルールや生活習慣を身につける日常の支援などがされているか</p>
	(2)栄養バランスを考慮した上で、おいしい食事を出している		<p>メニューや味付けなどに工夫を凝らしている</p> <p>子どもの状態にあった椅子・テーブルを用意している</p> <p>食物アレルギーや文化・習慣の違いなど、個別に配慮した食事を提供している</p> <p>【0歳児を受け入れている保育所のみ】 乳児の授乳や食事に関しては、乳児の個々の状況やリズムに合わせて行っている 楽しく食事ができるように環境面でも配慮をしている</p>	<p>評価項目のねらい: この項目では、栄養面や衛生面での配慮を含めた保育所で提供する食事(おやつを含む)に関する取り組みを評価します。</p> <p>構成要素: 食材の選択やメニューの工夫、子どもの個別状況に応じて支援されているか</p>
	(3)利用者が心身の健康を回復・維持するための支援を行っている		<p>子どもの健康状態を定期的に記録し、把握している</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)、窒息等を予防する仕組みがある</p> <p>医療的なケアが必要な子どもに対し、支援できる体制を確保している</p> <p>保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群(SIDS)などに関する情報を提供し、予防に努めている</p> <p>健康に関する保護者からの相談に応じる体制を整えている</p>	<p>評価項目のねらい: この項目では、子どもの健康状態を把握するために行っている記録や管理、体調に変化が起こったときの連絡体制の整備等への取り組みを評価します。</p> <p>構成要素: 子どもの健康状態の把握と緊急時の対応など、子どもの健康を維持するための体制を整えているか</p>
	(4)園内の生活が、子どもたちにとって楽しく快適なものになる工夫を行っている		<p>子どもが保育園の生活を楽しめる工夫をしている(誕生会、季節の行事など)</p> <p>園内は快適で落ち着ける環境・空間になっている</p> <p>お昼寝は子どもの状況に合わせる工夫をしている</p>	<p>評価項目のねらい: この項目では、保育所での日常生活を、子どもにとって楽しく快適なものにするための取り組みを評価します。</p> <p>構成要素: 保育内容のプログラム化や子どもにとって望ましい環境を作り上げる工夫などがあるか</p>
	(5)園と家庭との交流・連携を緊密に行っている		<p>保護者などが常時参観できるしくみがある</p> <p>便り、クラス別保護者会などを活用し、子どもの保育園での生活ぶりを家庭に紹介している</p> <p>保護者の事情に応じて、安心して働けるよう柔軟な対応をしている</p> <p>保護者が園の行事などに参加しやすい工夫を行っている</p> <p>子どもの登降園において、保護者以外が行なう場合、特別なしくみがある</p> <p>園のイベントや行事等の企画から保護者が参画することが可能である</p>	<p>評価項目のねらい: この項目では、日々の保育活動や行事を通じて、いかに緊密に保育所と過程との関係を構築しているか、相互の意思疎通を良くし、信頼関係を築くための取り組みを実施しているかについて評価します。</p> <p>構成要素: 個別の家庭事情に対する配慮や、保育所と家庭が相互に意向を伝えるしくみなどがあるか</p>
	(6)虐待防止の取り組みや育児困難家庭への支援を行っている		<p>虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている</p> <p>職員が、虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや虐待の事実を把握をした際には、組織としての速やかな対応を決定する体制を整えている</p> <p>虐待を受けている疑いのある子どもと保護者の情報は、児童相談所など関係機関に照会、通告を行ない、その後も連携できるような体制を整えている</p> <p>子どもの発達や育児などについて、懇談会や勉強会を開催し、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている</p>	<p>評価項目のねらい: 虐待の早期発見・防止に向けた取り組みや育児困難家庭の支援について、組織的に行われているかを評価します。</p> <p>構成要素: 被虐待児への対応や育児困難家庭について適切な支援が行われているか</p>
	(7)特別保育等保護者の多様なニーズに対応している			
	(8)地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている	4(1) 利用者と地域とのかかわりを大切にしている		<p>地域との関わりについての基本的な考え方を明文化している</p> <p>事業所の活動や行事に地域の人の参加を呼びかける等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している</p>

17年度評価項目案(認証保育所版)

	評価項目	社・援項目	標準項目	標準項目確認のポイント
4 サー ビス の 実 施	(1)子どもの発達を促すための保育を行っている		<p>子ども一人ひとりの発達の過程や生活環境などにより子どもの全体的な姿を把握している</p> <p>子どもの自主性、自発性を尊重し、遊び込める時間の配慮をしている</p> <p>多様な表現活動や野外活動を計画している</p> <p>文化や習慣の違いなどを認め、互いを尊重する心を育てる工夫をしている</p> <p>障害のある子どもの保育にあたっては、一人ひとりの障害の種類、程度に応じた保育ができるように配慮している</p>	<p>評価項目のねらい: 日常の保育活動の中で、子どもの発達を促す観点から実施している、事業者の様々な取り組みを評価します。</p> <p>構成要素: 自由な保育環境や芸術活動による情操教育など、具体的な保育活動において事業者が力点を置いている活動や、社会的ルールや生活習慣を身につける日常の支援などがされているか</p>
	(2)栄養バランスを考慮した上で、おいしい食事を出している		<p>メニューや味付けなどに工夫を凝らしている</p> <p>子どもの状態にあった椅子・テーブルを用意している</p> <p>食物アレルギーや文化・習慣の違いなど、個別に配慮した食事を提供している</p> <p>【0歳児を受け入れている保育所のみ】 乳児の授乳や食事に関しては、乳児の個々の状況やリズムに合わせて行っている 楽しく食事ができるように環境面でも配慮をしている</p>	<p>評価項目のねらい: この項目では、栄養面や衛生面での配慮を含めた保育所で提供する食事(おやつを含む)に関する取り組みを評価します。</p> <p>構成要素: 食材の選択やメニューの工夫、子どもの個別状況に応じて支援されているか</p>
	(3)利用者が心身の健康を回復・維持するための支援を行っている		<p>子どもの健康状態を定期的に記録し、把握している</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)、窒息等を予防する仕組みがある</p> <p>医療的なケアが必要な子どもに対し、支援できる体制を確保している</p> <p>保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群(SIDS)などに関する情報を提供し、予防に努めている</p> <p>健康に関する保護者からの相談に応じる体制を整えている</p>	<p>評価項目のねらい: この項目では、子どもの健康状態を把握するために行っている記録や管理、体調に変化が起こったときの連絡体制の整備等への取り組みを評価します。</p> <p>構成要素: 子どもの健康状態の把握と緊急時の対応など、子どもの健康を維持するための体制を整えているか</p>
	(4)園内の生活が、子どもたちにとって楽しく快適なものになる工夫を行っている		<p>子どもが保育園の生活を楽しめる工夫をしている(誕生会、季節の行事など)</p> <p>園内は快適で落ち着いた環境・空間になっている</p> <p>お昼寝は子どもの状況に合わせる工夫をしている</p>	<p>評価項目のねらい: この項目では、保育所での日常生活を、子どもにとって楽しく快適なものにするための取り組みを評価します。</p> <p>構成要素: 保育内容のプログラム化や子どもにとって望ましい環境を作り上げる工夫などがあるか</p>
	(5)園と家庭との交流・連携を緊密に行っている		<p>保護者などが常時参観できるしくみがある</p> <p>便り、クラス別保護者会などを活用し、子どもの保育園での生活ぶりを家庭に紹介している</p> <p>保護者の事情に応じて、安心して働けるよう柔軟な対応をしている</p> <p>保護者が園の行事などに参加しやすい工夫を行っている</p> <p>子どもの登降園において、保護者以外が行なう場合、特別なしくみがある</p> <p>園のイベントや行事等の企画から保護者が参画することが可能である</p>	<p>評価項目のねらい: この項目では、日々の保育活動や行事を通じて、いかに緊密に保育所と過程との関係を構築しているか、相互の意思疎通を良くし、信頼関係を築くための取り組みを実施しているかについて評価します。</p> <p>構成要素: 個別の家庭事情に対する配慮や、保育所と家庭が相互に意向を伝えるしくみなどがあるか</p>
4 サー ビス の 実 施	(6)虐待防止の取り組みや育児困難家庭への支援を行っている		<p>虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている</p> <p>職員が、虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや虐待の事実を把握をした際には、組織としての速やかな対応を決定する体制を整えている</p> <p>虐待を受けている疑いのある子どもと保護者の情報は、児童相談所など関係機関に照会、通告を行ない、その後も連携できるような体制を整えている</p> <p>子どもの発達や育児などについて、懇談会や勉強会を開催し、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている</p>	<p>評価項目のねらい: 虐待の早期発見・防止に向けた取り組みや育児困難家庭の支援について、組織的に行われているかを評価します。</p> <p>構成要素: 被虐待児への対応や育児困難家庭について適切な支援が行われているか</p>
	(7)特別保育等保護者の多様なニーズに対応している			
	(8)地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている	4(1) 利用者と地域とのかかわりを大切にしている	<p>地域との関わりについての基本的な考え方を明文化している</p> <p>事業所の活動や行事に地域の人の参加を呼びかける等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している</p>	<p>評価項目のねらい: 保育所の方針に基づいて地域と子どもと保育所の関係作りがされているかを評価します。</p> <p>構成要素: 子どもと地域の人々の交流の場をどのように開拓しているか、地域との友好的な関係作りがされているか</p>

4.サービスの実施(児童養護施設)(案)

		新項目	標準項目確認のポイント
サービスの 実施	(1) 施設での生活は楽しく快適で子どもの自主性を尊重し、子どもの立場にたって支援している	居室や共用スペース等は、子どもの状況に応じて、安全性や快適性に留意している	環境整備等は、子どもに合わせたものになっているか
		子どもがやすらげる雰囲気づくりをしている	施設として安らげる雰囲気をどのように捉えて工夫をしているか。
		日常生活の過ごし方は、子どもの状況・年齢等に応じて工夫している	入浴、娯楽、買い物など、子どもの個別状況に配慮しつつ生活を作り上げているか(小遣いの管理方法、友人の来訪等含む)
		行事やイベントの企画・準備は子どもも参加して行っている	行事やイベント等は実施するだけではなく、子どもが企画・準備等に参画しているか
	(2) 栄養バランスを考慮した上で、おいしい食事を出している	施設での生活ルールは子ども・家族などの意見を参考に見直しを行っている	子どもや家族の意向を尊重したうえで、健全な育成という視点で、話し合うなどの調整が行われているか
		子どもの状態や嗜好に応じて献立を工夫している	子どもの健康状態や嗜好を把握し、関係職員と連携を取りながら献立に反映しているか
		子どもの状態に応じた食事を提供している	メニューや子どもの健康状況などに合った適温、年齢等に応じた量や食べやすさ等の調整をして提供しているか
		食事を楽しむ工夫をしている	子どもの状態にあった椅子・テーブルを用意しているか。加えて、食事が憩いの時間となるような配慮がされているか
		食事時間は子どもの希望や生活状況に応じて延長やずらすことができる	外出・学校行事・部活等で食事の時間がずれる時の配慮がなされているか
		食物アレルギー等の対応は、主治医等の指示に従い、適切な対応を行っている	食物アレルギーのある子どもがいない場合もありますが、必要な場合の対応についても確認します。
	(3) 子どもの健康を維持するための支援を行なっている	入所まもない子ども等には、苦手な食べ物は、内容を工夫するなど、柔軟に対応している	入所前の食生活で偏食が多い場合もあります。その場合、施設の食生活に馴染むような配慮がされているか
		子どもの体調に変化があったときには、速やかに対応できる体制を整えている	日頃から子どもの健康状態を把握していることが重要。速やかに対応できる具体的な体制とはなにか
		子どもの服薬管理には誤りがないようチェック体制を整えている	誤薬を起こさない具体的なチェック体制はどのようになっているか
		健康に関して、子どもからの相談に応じ、また必要に応じて子どもや家族に説明をしている	担当者が決まっているか等、子どもが相談しやすくするための具体的な工夫があるか
		入所まもない子どもの健康状態(口腔ケア、視力等)に配慮し、健康維持のための支援をしている	入所まもない子どもの健康状態を考慮した支援がされているか
	(4) 子どもの精神面でのケアについて様々な取り組みを行なっている	日頃から医療機関と連携を図り、必要に応じて措置を講じている	緊急時のみではなく、日頃の具体的な連携状況はどうなっているか
性についての正しい知識と理解が得られるよう、子どもの年齢や状況に応じた説明を行っている		子どもの成長の段階や年齢等を踏まえた対応をしているか	
生活の中で、子どもが心の悩みや不安を相談できる体制を整えている		相談できる体制として工夫している具体例はどのようなものか	
子どもの抱える問題(被虐待、ADHD、LD、行為障害、知的障害、精神障害、性等)に対応するために、それぞれの専門家と連携している		専門家と連携することで、子どもの問題に対する適切な対応が行えているか	
職員と専門家が連携をとり、心理的ケアの効果を高めるためにケースカンファレンス等を行っている		ケースカンファレンスを実施することで、子どもの日常生活支援にどのように活かしているか	
	学校等の関係機関と連携し、定期的に情報交換を行い問題の共有化を図っている	子どもの状況を応じた支援を行うために、関連機関との連携をどのように行っているか	

4.サービスの実施(児童養護施設)(案)

	評価項目のねらい	新項目	標準項目確認のポイント
(5) 子どもの自立(自活、就学、就労)に向けての様々な取り組みを行なっている	この項目では、子どもの年齢や特性、個別事情に応じた自立支援が行われているか、また具体的にはどのような取り組みが行われているかを評価します。	児童自立支援計画に基づいて支援を行っている	自立支援経計画は、子どもの個別事情に配慮し、意向が尊重されたものになっているか
		基本的な生活技術(炊事、洗濯、掃除等)を身に付けられるよう、自活のための取り組みを職員が連携をとって行っている	身辺自立も含め、子どもにとっての自立支援の考え方を確認し、支援は職員の連携により行われているか
		個別に必要な時期・状況で、自立(自活・就学・就労)に向けての社会的体験を行っている	退所(園)直後の取り組みとして、必要な時期・状況をどのように設定し、体験学習はどのようなことに留意しているか
		子ども一人ひとりの自立に向けて、関係機関(学校、就労先、児童相談所、地域の福祉事務所等)と緊密な連携をとりながら支援を行っている	どのような関係機関と、どのような連携をおこなっているか
		退所(卒園)した子どもに電話連絡や訪問・面会等の、必要な支援を行っている	アフターケアの担当者が決まっている等、退所(園)後の支援をする体制が明確になっており、機能しているか
		子どもの必要状況に応じて、フレンドホーム、養育家庭、養子縁組制度を活用できるように児童相談所と連携をとっている	家族との再統合が難しい子どもに対して、さまざま自立の方法を考慮し、調整を行っているか
		(6) 家族との再統合に向けた取り組みを行なっている	この項目では、緊密に子どもと家族、施設と家族の関係を構築しているか、また相互の意思疎通を良くし、子どもが家庭復帰していくための環境作り等の取り組みを実施しているかについて評価します。
家族との再統合に向け、把握している情報等を子どもや保護者等の同意を得て、児童相談所と連携しながら行っている	保護者等に同意を得るために、どのような工夫をしているか		
再統合への取り組みは、児童相談所と連携しながら行っている	児童相談所との連携はどのように行われているか		
子どもの保護者等の来訪は基本的に歓迎しており、外出・外泊は子どもの安全に配慮しながら行っている	面会・外出・外泊ではどのようなことを配慮しているのか。許可の基準はどのようなものか		
子どもの状況や行事等の情報を個別の連絡により保護者等に知らせている	具体的な連絡方法はどのようなものか		
(7) 個別の子どもに応じた学力向上・進路決定のための取り組みを行なっている	この項目では、子どもの学力や意欲向上、自立に向けた進路の展望を広げるために実施している取り組みについて評価します。	学習の必要性を子どもが理解できるよう説明している	具体的な取り組みの確認
		基礎学力の向上・学習習慣獲得のための支援をしている	学習習慣が身に付いていない子どもへの具体的な支援の方法を確認。達成感獲得の具体的支援
		子どもの意思や能力に応じた学習教材等を活用している	子どもの状況に応じて、学習ボランティア等の活用も含めて、学習の機会をできるだけ多く提供しているか
		進路について、子どもと保護者等、学校、施設による話し合いを行っている	子ども自身が望ましい進路を決定できるように、関係者とどのような調整をしているか

17年度評価項目案(母子生活支援施設版)

	評価項目	社・援項目	標準項目	標準項目確認のポイント
4 サ ー ビ ス の 実 施	(1)母子家庭の自立・就労を支援するための様々な取り組みを行っている		<p>母親の生活観、人生観、子育て観を尊重し支援に活かしている</p> <p>母親の適性、経験、意向等を踏まえて、就職準備のための技能的な支援を行っている</p> <p>安定した就労のために、必要に応じて就労先との調整や開拓を行っている</p> <p>必要に応じて、家族間・親族間の関係修復の支援を行うために、家族や親族と面会等を行っている</p> <p>関係機関や専門機関と連携し、問題解決のための体制を整えている</p> <p>退所後、いつでも相談ができるしくみがある</p>	<p>評価項目のねらい:この項目では、母親と子どもに対して、個別の状況やニーズを的確に把握したうえで、自立・就労に向けたサービスがどのように実施されているか、また具体的にはどのような取り組みがされているかを評価します。</p> <p>構成要素:個別の状況に配慮した自立支援、家族間等の関係調整、退所後の相談に応じるなど、必要な支援を行っているか</p>
	(2)子どもの健全育成と母親の子育てを支援するための様々な取り組みを行っている		<p>子どもの状況に応じて、学習支援を行なっている</p> <p>子どもの自主性、協調性を育てる取り組みを行なっている</p> <p>学校等の関連機関と定期的な連絡会を設けている</p> <p>子育て支援の観点から、母親の状況により個別に支援している</p> <p>子どもの健全育成の観点から、母親の事情により個別に子どもに対応している</p>	<p>評価項目のねらい:この項目では、子どもに対する健全育成のための取り組みや、母親の子育てを支援するために、具体的にどのような取り組みをしているかを評価します。</p> <p>構成要素:子どもの学習支援、母親の子育て支援など、子どもの育成のために自立支援計画に沿って支援されているか</p>
	(3)利用者が心身の健康を回復・維持するための支援を行っている		<p>母子の体調に変化(発作等の急変を含む)があったときには、速やかに対応できる体制を整えている</p> <p>衛生・栄養・食事等に対し、意欲が湧くような支援をしている</p> <p>心身のケアが必要な利用者に対しては、専門家の指示に基づいた支援をしている</p>	<p>評価項目のねらい:この項目では、母親と子どもが心身の健康を維持または回復するため、また基本的な生活を健全に営む意欲を養うための支援がどのように行われているかを評価します。</p> <p>構成要素:心身の健康管理、日常生活における知識、特に精神的なケアが必要な利用者に対し、適切な支援がされているか</p>
	(4)利用者の生活が安心・安定したものとなるよう、自主性を尊重した支援を行っている(快適性を含む)		<p>利用者の自主性を尊重し、生活ルールやスペースの提供などは利用者の意向に沿っている</p> <p>施設の行事や利用者の活動は、楽しく参加できる工夫をしている</p>	<p>評価項目のねらい:この項目では、日常生活上の様々な場面で、利用者の意向や自主性を尊重し、利用者にとって望ましいサービスが、環境や職員の対応など多様に提供されているかどうかを評価します。</p> <p>構成要素:日常生活を快適に過ごす配慮、行事・イベントに利用者の意向が反映されているか</p>
	(6)特別な配慮が必要な利用者について、個別の状況に応じて様々な支援を行っている		<p>必要に応じて主治医と連携し、病状、薬の説明や指示どおりの服薬等の療養支援を行なっている</p> <p>居室内での虐待等不測の事態が起きないように見守る体制がある</p> <p>虐待の可能性のある母子については児童相談所等と連携し、施設長は適切な判断を行っている</p> <p>利用者を追求者から保護し、安心して生活できるよう対応するしくみがある</p>	<p>評価項目のねらい:この項目では、特別な支援が必要な利用者に対し、個々の状況に応じた的確な支援をしているかを評価します。</p> <p>構成要素:DV被害者、被虐待児に対する支援や医療的な支援など、必要な支援がされているか</p>
	(7)地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている	4(1) 利用者と地域とのかかわりを大切にしている	<p>地域との関わりについての基本的な考え方を明文化している</p> <p>利用者にとって必要な情報を明確にし、個人が活用できるように提供している</p>	<p>評価項目のねらい:この項目では、利用者が地域社会の一員として生活するために、支援方針に基づいて支援がされているかを評価します。</p> <p>構成要素:地域移行への支援、地域情報の収集・提供、利用者が地域資源を利用する支援などのしくみを整えているか</p>

サービスの実施(乳児院)

	評価項目	評価項目のねらい	標準項目	項目確認のポイント
サービスの 実施	(1) 乳幼児の発達を促すために、乳幼児の立場にたって支援している	この項目では、乳幼児の状況(年齢、発達の状態・段階)に応じた養育が行われているか、また具体的にはどのような取り組みが行われているかを評価します。	乳幼児一人ひとりの気持ちや要求に対し理解を深めるための取り組みを行っている	乳幼児の気持ちを汲み取るために具体的にどのような工夫をしているか
			日常生活上では、年齢や一人ひとりの発達に応じ自立支援計画により支援している	自立支援計画を策定する際に、大切にしていることはなにか
			一人ひとりの乳幼児に応じて適切な愛着関係を築く取り組みをしている	日常の養育の中で、愛着関係を築くために、具体的にどのような取り組みがされているか
			乳幼児の自主性、自発性を尊重するために、遊び道具等が自由に使えるように設置している	乳幼児の発達段階を考慮したものになっているか。また、遊び始める時間の配慮をしているか
	(2) 家族と交流する機会を設けている	この項目では、家族との再統合のみにとらわれず、乳幼児が家族との交流ができるように、また家族の養育意欲・愛着関係の形成を支援しているかについて評価します。	家族と交流する機会を設けている	乳幼児と保護者等がゆっくりふれあえる場所を設けたり、保護者等が参加できる施設の行事を実施するなどの工夫があるか
			保護者等からの相談に対応する担当職員の存在をわかりやすく明示している	担当者は決まっているか。また、どのような方法で保護者に伝えているか
	(3) 家族との再統合に向けた取り組みを行っている	この項目では、乳幼児と家族、施設と保護者等の関係を構築しているか、また相互の意思疎通をよくし、乳幼児が家庭復帰していくための環境作り等の取り組みを、児童相談所等と連携しながら的確に実施しているかについて評価します。	家族との再統合に向け、把握している情報等を保護者等の了解を得て、児童相談所等関係機関と相互に交換するしくみがある	保護者の了解を得ることが困難なケースもあるが、可能な限り了解を得る工夫をしているか
			家族との再統合は、児童相談所等と連携をとりつつ取り組んでいる	連携は具体的にどのようにしているのか
			乳幼児の状況と安全に配慮しながら、保護者等との面会・外出・外泊を行っている	面会・外出・外泊ではどのようなことを配慮しているのか。許可の基準はどのようなものか
			退所後の家庭生活について、児童相談所、保健所等関係機関の支援が得られるよう退所前から連携している	児童相談所・保健所等との連携はどのように行われているか
			退所後の家庭生活について、必要に応じ支援している	具体的な相談体制・担当者が決まっているか。必要であると判断する基準はなにか
			乳幼児の日常の様子や施設の状況については、状況に応じて個別に保護者等への情報提供を行っている	情報提供の手段は何か。情報の選定はどのようにしているか。
(4) 栄養バランスを考慮した上で、おいしい食事を出している	この項目では、栄養面や衛生面での配慮のほかに、「食事」というものに対し施設がどのように捉え取り組んでいるかを含めた、施設で提供する食事(授乳、おやつを含む)に関する内容を評価します。	乳幼児の状態や嗜好に応じて献立を工夫している	乳幼児の健康状態や嗜好を把握し、関係職員と連携を取りながら献立に反映しているか	
		乳幼児の状態に応じた食事を提供している	メニューや乳幼児の健康状況などに合った適温、年齢等に応じた量や食べやすさ等の調整をして提供しているか	
		食事時間が明るく楽しいひとときになるように工夫している	食事時間が楽しくなるためにどのような工夫を行っているか	

サービスの実施(乳児院)

(5) 日常生活については、乳幼児の立場に立ってサービスを行っている	この項目では、日常生活上の様々な場面で、乳幼児の気持ちや意向をくみ取り、乳幼児にとって望ましいサービス提供がされているか評価します。	乳幼児が十分な睡眠がとれるように、静けさや明るさの環境に配慮して、心地よい眠りにつけるようにしている	具体的な配慮をどのようにしているか
		気候や場面・発達に応じた衣服管理を行っている	乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用しているかも確認
		衣服等の選択は乳幼児の好みも配慮し、個別で使用している	乳幼児の好みを把握し、個別化も含めた配慮をしているか
		幼児の排泄等の自立に向けた取り組みをしている	発達段階に応じて、個々の幼児のリズムに合わせて行っているか
(6) 施設での生活は、乳幼児にとって楽しく快適なものになっている	この項目では、施設での日常生活を、乳幼児にとって楽しく快適なものにするための取り組みをどのように実施しているかを評価します。	乳幼児にとって家庭的な安心感が与えられるような配慮がされている	家庭的な安定感を与える環境について、施設としてどのように考え、工夫しているか
		居室や共用スペースは、乳幼児の状況に応じて、安全性や快適性に留意している	環境整備等は、乳幼児に合わせたものになっているか。留意している具体例の確認
		浴室や沐浴室は温度・換気の基準がある	基準は乳幼児に合わせたものになっているか
		居室には防災上支障のない範囲で乳幼児の好みの装飾品などを置いている。	装飾などによって、乳幼児が親しみを持ったり、やすらげる雰囲気づくりをしているか
(7) 乳幼児一人ひとりの健康を管理し、異常がある場合は対応している	この項目では、乳幼児への日常的な健康管理、感染症発生時の対応、SIDS防止等への取り組みを評価します。	乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防に関するしくみがある	防止や職員の応急処置の習熟の取り組みについて、具体的にどのような実践や対応を行っているか
		乳幼児の服薬管理には誤りがないようチェック体制の強化などしくみを整えている	誤薬を起こさない具体的なチェック体制はどのようにしているか
		嘱託医や看護師の指導のもとに口腔ケアを行なっている	口腔ケア実施方法の確認
		乳幼児の体調に変化(発作等の急変を含む)があったときには、速やかに対応できる体制を整えている	日頃から乳幼児の健康状態を把握していることが重要。速やかに対応できる具体的な体制とはなにか
		麻疹や水痘などの感染症発生時における拡大防止策を検討し、体制を整えている	感染症予防マニュアルが、実際にどのように活かされているか。発生時の対応に加えて連絡体制が確立しているか
乳幼児の健康に関して、必要に応じて他職種の職員や外部の専門家が連携をとり検討するしくみがある	他職種の職員や外部専門家との連携はどのように行われているか。乳幼児の健康管理にどのように活かされているか		